

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第90期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 筑邦銀行

【英訳名】 The Chikuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤清一郎

【本店の所在の場所】 福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1

【電話番号】 0942(32)5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 執行 謙二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目9番4号 日幸小津ビル2階  
株式会社筑邦銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5614)7982

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 西田吉孝

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	18,581	17,512	17,672	17,885	18,087
連結経常利益	百万円	1,044	1,774	1,433	1,342	2,115
連結当期純利益	百万円	299	715	356	715	1,525
連結包括利益	百万円		826	949	3,468	1,762
連結純資産額	百万円	30,511	31,020	31,697	34,769	35,508
連結総資産額	百万円	606,547	624,445	642,344	676,114	718,294
1株当たり純資産額	円	449.85	456.24	465.33	513.78	535.33
1株当たり当期純利益金額	円	4.80	11.48	5.71	11.49	24.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			5.71	11.44	24.29
自己資本比率	%	4.62	4.55	4.51	4.73	4.64
連結自己資本利益率	%	1.14	2.53	1.24	2.34	4.66
連結株価収益率	倍	73.33	24.65	38.00	17.58	9.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,336	28,550	8,340	28,068	31,296
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,165	28,177	18,156	21,976	30,318
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	319	316	315	315	376
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	19,564	19,620	9,490	15,268	15,870
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	684 [142]	680 [130]	670 [124]	663 [119]	676 [117]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成21年度及び平成22年度は潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	13,454	12,343	12,526	12,504	12,691
経常利益	百万円	844	1,458	1,249	1,094	1,728
当期純利益	百万円	303	702	365	603	811
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	62,490	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	百万円	27,774	28,155	28,761	31,704	32,205
総資産額	百万円	598,071	615,983	633,994	667,318	709,188
預金残高	百万円	552,770	569,177	580,535	598,786	616,522
貸出金残高	百万円	402,256	399,307	402,793	413,583	422,218
有価証券残高	百万円	137,699	163,404	177,568	208,592	238,945
1株当たり純資産額	円	445.74	451.94	461.17	507.80	515.21
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	4.87	11.28	5.87	9.68	13.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			5.86	9.63	12.92
自己資本比率	%	4.64	4.57	4.53	4.74	4.52
自己資本利益率	%	1.17	2.51	1.28	1.99	2.54
株価収益率	倍	72.27	25.08	36.96	20.86	17.35
配当性向	%	102.66	44.31	85.12	61.97	38.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	639 [140]	631 [128]	620 [121]	612 [116]	629 [115]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第90期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
- 3 第89期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第86期及び第87期は潜在株式がないので記載していません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は就業人員数を表示しております。

## 2【沿革】

昭和27年12月23日	株式会社筑邦銀行設立
昭和28年10月	福岡支店開設
昭和49年1月	東京事務所開設
昭和49年10月	ウエスタンリース株式会社設立(現・ちくぎんリース株式会社・連結子会社)
昭和50年7月	電算センター設置、同年9月よりオンライン処理開始
昭和53年11月	総合オンラインシステム完成
昭和57年12月	筑銀ビジネスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和60年10月	筑邦信用保証株式会社設立(現・連結子会社)
昭和61年6月	ディーリング業務開始
昭和61年12月	外国為替業務開始
昭和62年10月	当行株式を福岡証券取引所に上場
昭和63年1月	ちくぎんコンピュータサービス株式会社設立 (現・株式会社ちくぎん地域経済研究所・連結子会社)
平成元年9月	当行本店を久留米市諏訪野町に新築移転
平成2年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年11月	社債等登録法に基づく登録機関の指定
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年12月	第三者割当増資により当行の資本金35億円増資 新資本金80億円となる
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成22年1月	新オンラインシステム「BankVision(バンクビジョン)」稼働

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか43か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、有価証券投資業務、信託業務、国債等公共債・証券投資信託及び保険商品の窓口販売等の業務、並びにこれらに付随する業務を行っております。

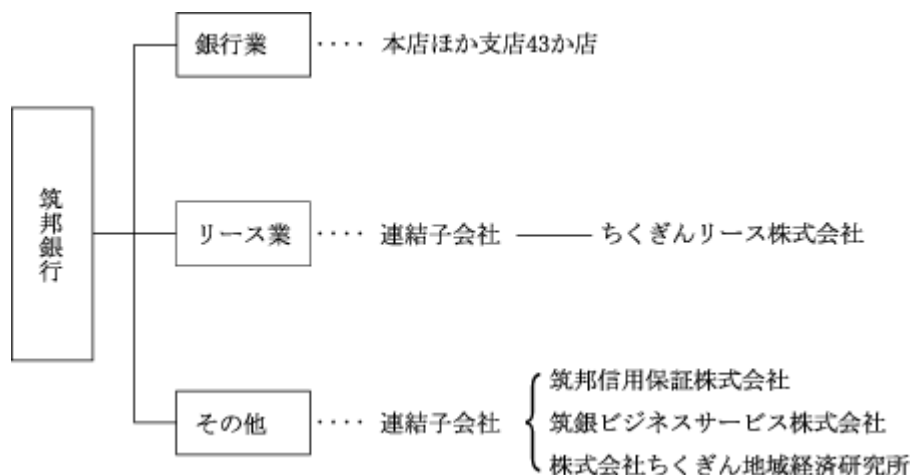
#### [リース業]

ちくぎんリース株式会社においては、リース業及びそれに付随し関連する業務を行っております。

#### [その他]

筑邦信用保証株式会社においては、債務保証業及びそれに付随し関連する業務を行っております。また、筑銀ビジネスサービス株式会社、株式会社ちくぎん地域経済研究所では、銀行業務に付随し、関連する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑銀ビジネス サービス株式 会社	福岡県 久留米市	10	事務受託業	100 ( ) [ ]	2 ( )		預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
株式会社ちく ぎん地域経済 研究所	福岡県 久留米市	30	コンピユー タ関連業、 経済調査等	60.0 (55.0) [40.0]	2 (2)		預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
ちくぎんリー ス株式会社	福岡県 久留米市	20	リース業	43.5 (4.5) [30.0]	1 (1)		金銭貸借 取引 預金取引	親会社より 建物の 一部賃借	
筑邦信用保証 株式会社	福岡県 久留米市	30	保証業	29.1 (24.1) [24.1]	2 ( )		預金取引 債務保証 取引	親会社より 建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 ちくぎんリース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は下表のとおりであります。

経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
5,681	259	160	2,730	13,658

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	629 [115]	16 [1]	31 [1]	676 [117]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員224人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
629 [115]	36.9	14.1	5,020

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員193人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、筑邦銀行従業員組合と称し、組合員数は535人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・経営方針等

##### 経営の基本方針

当行は、昭和27年の創立以来、一貫して「地域社会へのご奉仕」という基本理念のもと、地域の発展のお役に立つことが何にも増して重要な社会的使命と考え、下記の経営理念を基本方針としてまいりました。今後も当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、この経営理念のもと地域の更なる発展に尽くしていきたいと考えております。

##### (経営理念)

##### 地域社会へのご奉仕

地方銀行としての公共的使命とその役割を深く認識し、豊かな地域社会づくりにご奉仕いたします。

##### 信頼される銀行づくり

経営の効率化・健全化を推進して体質の強化を図り、地域社会から信頼される銀行づくりに努めます。

##### 総合金融サービスの向上・充実

お客さまの多様なニーズに的確にお応えするため金融サービスや情報提供機能の向上・充実に努めます。

##### 人材の育成と活力ある職場づくり

人材の育成と活力にみちた働きがいのある職場づくりを一層推進します。

##### 中長期的な経営戦略

当行は2012年4月よりスタートした「中期経営計画2012」(計画期間平成24年4月から平成27年3月)に取り組んでおります。本計画では「地域に根差しお客さまに選ばれ続ける銀行」を「目指すべき姿」とし、その実現のために「人間力の育成」、「経営課題対応力の強化」、「現場実践力の向上」を3つの基本方針としております。すべての役職員が複眼的視野を持ち、お客さまへの有益な情報の提供や提案を継続して行う事が地域経済社会の活性化につながるものと考えます。

	2014年度当初 中計目標 (平成27年3月期)	2013年度実績 (平成26年3月期)	対比
資金利益	100億円以上	88億91百万円	11億9百万円
実質業務純益	25億円以上	19億13百万円	5億87百万円
当期純利益	10億円以上	8億11百万円	1億89百万円
自己資本比率	9.0%以上	7.75%	1.25ポイント
Tier 1 比率	8.0%以上		

「中期経営計画2012」の最終年度である2014年度(平成27年3月期)の達成すべき銀行単体の経営指標につきましては、計画策定時(平成24年3月)のシナリオとの乖離が大きくなったことから、見直しを行いました。

	2014年度当初 中計目標 (平成27年3月期)	2014年度見直し 中計目標 (平成27年3月期)	対比
資金利益	100億円以上	89億30百万円	10億70百万円
実質業務純益	25億円以上	17億70百万円	7億30百万円
当期純利益	10億円以上	7億60百万円	2億40百万円
自己資本比率	9.0%以上	8.00%	1.00ポイント
Tier 1 比率	8.0%以上		

- (注) 1 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した自己資本比率(国内基準)であります。  
2 平成26年3月期より新しい自己資本比率規制(パーセル )が国内基準行に適用された為、Tier 1 比率を削除しております。

#### ・業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済政策などによる円高の修正を背景に雇用情勢の改善や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られました。また、消費者マインドが改善され個人消費が増加したほか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、全体としては緩やかな回復の動きが続きました。一方で、世界経済の下振れ懸念など海外景気は不透明な状況が続きました。

国内経済は、4月の当連結会計年度開始と共に、いわゆる「アベノミクス」の第一の矢を具現化した日本銀行による異次元の金融緩和策及び第二の矢である財政出動により、2013年末までは円高の修正、株高の動きが続きました。2014年に入ってから、第三の矢である成長戦略の進捗に懸念も生じ、米国の金融緩和政策の縮小観測や欧州・アジアなどの海外情勢も反映した市場の動きとなりました。当連結会計年度末には、ドル円相場は102円台、日経平均株価は1万4千円台、長期金利の指標である新発10年物国債利回りは0.6%台となりました。一方、短期金利(無担保コール翌日物金利)は、当連結会計年度を通して0.1%を下回る水準で推移しました。

以上のような金融経済環境のもと、当グループは、経営の効率化、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定の連結会計年度末残高は、預金等(譲渡性預金を含む)は、資金調達のコアとなる個人預金が増加したことに加えて法人預金も増加したことから、前連結会計年度末比241億円増加の6,260億円となりました。貸出金は、地元の個人事業主や中小・中堅企業を中心とした取引の拡大や、住宅ローンをはじめとした個人のお客さまの資金ニーズにお応えするなど積極的な営業活動に努めました結果、中小企業等向けなどの貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比86億円増加の4,185億円となりました。有価証券は、引き続き預金による資金調達が好調に推移したことから、国債などの債券を中心に投資を行い、前連結会計年度末比302億円増加の2,388億円となりました。また、純資産は、内部留保により利益剰余金が増加したことや退職給付に係る調整累計額を計上したことなどから、前連結会計年度末比7億円増加の355億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比2億2百万円増収の180億87百万円となりました。また、経常費用は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比5億70百万円減少の159億72百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比7億73百万円増益の21億15百万円となりました。

当期純利益は、連結子会社の株式を追加取得し負ののれん発生益を特別利益に計上したことなどから、前連結会計年度比8億10百万円増益の15億25百万円となりました。

なお、包括利益は、その他有価証券の評価益の増加額が減少したことなどから、前連結会計年度比17億6百万円減少の17億62百万円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.48ポイント低下の8.41%となりました。



報告セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 銀行業

銀行業では、経常収益は、運用利回りの低下により貸出金などの資金運用収益が減少しましたが、有価証券の売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比1億87百万円増収の126億91百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比6億34百万円増益の17億28百万円となりました。

#### リース業

リース業では、経常収益は、割賦収入などの営業収益が減少したことなどから、前連結会計年度比17百万円減収の56億81百万円となりました。一方で、セグメント利益(経常利益)は、不良債権の処理費用が減少したことなどから、前連結会計年度比49百万円増益の2億59百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による86億59百万円の減少はありましたが、預金の増加による177億19百万円やコールマネーの増加による150億円の増加などから、前連結会計年度比32億28百万円増加の312億96百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入576億67百万円や有価証券の償還による収入502億37百万円はありましたが、有価証券の取得による支出1,376億86百万円などから、前連結会計年度比83億42百万円減少の303億18百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億72百万円などから、前連結会計年度比61百万円減少の3億76百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比6億2百万円増加の158億70百万円となりました。

(1) 国内・国際業務別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、資金運用収益が94億38百万円、資金調達費用が4億21百万円となったことから、90億16百万円となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が17億97百万円、役務取引等費用が6億71百万円となったことから、11億25百万円となりました。その他業務収支は、その他業務収益が63億28百万円、その他業務費用が49億10百万円となったことから、14億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	9,191	3	0	9,194
	当連結会計年度	8,992	24	0	9,016
うち資金運用収益	前連結会計年度	9,687	6	72	0 9,621
	当連結会計年度	9,444	49	55	0 9,438
うち資金調達費用	前連結会計年度	495	3	71	0 426
	当連結会計年度	451	25	54	0 421
役務取引等収支	前連結会計年度	1,392	8	286	1,114
	当連結会計年度	1,402	8	285	1,125
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,078	14	348	1,743
	当連結会計年度	2,136	14	354	1,797
うち役務取引等費用	前連結会計年度	685	6	62	629
	当連結会計年度	734	6	68	671
その他業務収支	前連結会計年度	1,049	52	32	1,068
	当連結会計年度	1,433	26	42	1,418
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,566	52	313	6,305
	当連結会計年度	6,626	26	324	6,328
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,517		280	5,237
	当連結会計年度	5,192		281	4,910

- (注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

## (2) 国内・国際業務別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務

資金運用勘定は、有価証券残高の増加を主因に平均残高が前年度比243億97百万円増加したものの、利回りが0.10ポイント低下したことから、前年度比で利息は2億43百万円減少しました。

また、資金調達勘定は、預金残高の増加を主因に平均残高が前年度比209億88百万円増加したものの、利回りが0.01ポイント低下したことから、前年度比で利息は44百万円減少しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(157) 641,505	(0) 9,687	1.51
	当連結会計年度	(152) 665,902	(0) 9,444	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	395,697	7,881	1.99
	当連結会計年度	406,119	7,571	1.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	151	1	0.70
	当連結会計年度	171	0	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	209,860	1,549	0.73
	当連結会計年度	232,056	1,649	0.71
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	27,886	29	0.10
	当連結会計年度	18,652	19	0.10
うち預け金	前連結会計年度	439	0	0.03
	当連結会計年度	428	0	0.04
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	7,049	225	3.19
	当連結会計年度	8,025	202	2.52
資金調達勘定	前連結会計年度	628,176	495	0.07
	当連結会計年度	649,164	451	0.06
うち預金	前連結会計年度	597,252	342	0.05
	当連結会計年度	613,773	316	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,045	5	0.10
	当連結会計年度	7,659	10	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	12,665	13	0.11
	当連結会計年度	14,495	16	0.11
うち借入金	前連結会計年度	12,535	100	0.79
	当連結会計年度	12,682	80	0.63

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 ( )内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務

資金運用勘定は、平均残高が前年度比 5 億22百万円増加したことに加え、利回りが2.41ポイント上昇したことから、前年度比で利息は43百万円増加しました。

また、資金調達勘定は、平均残高が前年度比 6 億41百万円増加したことに加え、利回りが1.16ポイント上昇したことから、前年度比で利息は22百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,153	6	0.55
	当連結会計年度	1,675	49	2.96
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	337	5	1.71
	当連結会計年度	1,183	49	4.17
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(157) 1,127	(0) 3	0.26
	当連結会計年度	(152) 1,768	(0) 25	1.42
うち預金	前連結会計年度	969	2	0.29
	当連結会計年度	1,615	25	1.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 ( )内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	642,500	5,699	636,801	9,693	72	9,621	1.51
	当連結会計年度	667,425	5,388	662,037	9,493	55	9,438	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	395,697	4,080	391,617	7,881	38	7,842	2.00
	当連結会計年度	406,119	3,854	402,265	7,571	27	7,544	1.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	151		151	1		1	0.70
	当連結会計年度	171		171	0		0	0.44
うち有価証券	前連結会計年度	209,860	611	209,249	1,549	0	1,548	0.74
	当連結会計年度	232,056	660	231,396	1,649	0	1,648	0.71
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	27,886		27,886	29		29	0.10
	当連結会計年度	18,652		18,652	19		19	0.10
うち預け金	前連結会計年度	777	328	449	5	0	5	1.30
	当連結会計年度	1,612	315	1,296	49	0	49	3.82
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	7,049	680	6,369	225	33	192	3.01
	当連結会計年度	8,025	558	7,467	202	27	174	2.34
資金調達勘定	前連結会計年度	629,146	5,816	623,329	498	71	426	0.06
	当連結会計年度	650,780	5,446	645,333	476	54	421	0.06
うち預金	前連結会計年度	598,222	490	597,731	345	0	345	0.05
	当連結会計年度	615,389	470	614,918	341	0	341	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,045	566	4,479	5	0	5	0.11
	当連結会計年度	7,659	564	7,095	10	0	10	0.14
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	12,665		12,665	13		13	0.11
	当連結会計年度	14,495		14,495	16		16	0.11
うち借入金	前連結会計年度	12,535	4,080	8,455	100	38	61	0.72
	当連結会計年度	12,682	3,854	8,828	80	27	53	0.60

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(3) 国内・国際業務別役務取引の状況

役務取引等収益は前年度比54百万円増加して17億97百万円、役務取引等費用は前年度比42百万円増加して6億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務	国際業務	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,078	14	348	1,743
	当連結会計年度	2,136	14	354	1,797
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	794		308	485
	当連結会計年度	759		308	451
うち為替業務	前連結会計年度	712	14	1	725
	当連結会計年度	716	14	1	729
うち証券関連業務	前連結会計年度	214			214
	当連結会計年度	279			279
うち代理業務	前連結会計年度	209			209
	当連結会計年度	206			206
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	39			39
	当連結会計年度	39			39
うち保証業務	前連結会計年度	108	0	39	69
	当連結会計年度	134	0	44	90
役務取引等費用	前連結会計年度	685	6	62	629
	当連結会計年度	734	6	68	671
うち為替業務	前連結会計年度	160	6		167
	当連結会計年度	174	6		180

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 相殺消去額については、当行及び連結子会社間の取引を相殺消去した額を記載しております。

(4) 国内・国際業務別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	597,394	885	598,279
	当連結会計年度	613,878	2,119	615,998
うち流動性預金	前連結会計年度	293,867		293,867
	当連結会計年度	309,391		309,391
うち定期性預金	前連結会計年度	301,434		301,434
	当連結会計年度	299,247		299,247
うちその他	前連結会計年度	2,092	885	2,977
	当連結会計年度	5,239	2,119	7,359
譲渡性預金	前連結会計年度	3,662		3,662
	当連結会計年度	10,060		10,060
総合計	前連結会計年度	601,056	885	601,942
	当連結会計年度	623,939	2,119	626,059

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(5) 国内・国際業務別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務 (除く特別国際金融取引勘定分)	409,894	100.00	418,553	100.00
製造業	41,801	10.20	41,600	9.94
農業、林業	899	0.22	825	0.20
漁業	140	0.03	175	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	630	0.15	572	0.14
建設業	49,773	12.14	49,061	11.72
電気・ガス・熱供給・水道業	9,089	2.22	9,412	2.25
情報通信業	1,543	0.38	1,647	0.39
運輸業、郵便業	17,457	4.26	17,404	4.16
卸売業、小売業	47,436	11.57	47,405	11.32
金融業、保険業	8,344	2.04	6,577	1.57
不動産業、物品賃貸業	78,488	19.15	87,926	21.01
各種サービス業	64,024	15.62	62,537	14.94
地方公共団体	17,778	4.34	18,123	4.33
その他	72,485	17.68	75,283	17.99
国際業務及び特別国際金融取引 勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	409,894		418,553	

(注) 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務	国際業務	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	97,642		97,642
	当連結会計年度	103,016		103,016
地方債	前連結会計年度	9,731		9,731
	当連結会計年度	21,444		21,444
社債	前連結会計年度	54,850		54,850
	当連結会計年度	64,717		64,717
株式	前連結会計年度	11,570		11,570
	当連結会計年度	13,630		13,630
その他の証券	前連結会計年度	34,832		34,832
	当連結会計年度	36,019		36,019
合計	前連結会計年度	208,627		208,627
	当連結会計年度	238,827		238,827

(注) 1 「国内業務」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」は、外国債券を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	10,859	10,937	78
経費(除く臨時処理分)	8,950	9,023	73
人件費	4,448	4,511	63
物件費	4,087	4,109	22
税金	414	403	11
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,908	1,913	5
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,908	1,913	5
一般貸倒引当金繰入額	366	245	121
業務純益	2,275	2,158	117
うち債券関係損益	740	1,049	309
臨時損益	1,180	430	750
株式等関係損益	32	281	313
不良債権処理額	1,004	647	357
貸出金償却	28	12	16
個別貸倒引当金繰入額	846	581	265
その他の債権売却損等	129	53	76
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	0	0	0
その他臨時損益	144	65	79
経常利益	1,094	1,728	634
特別損益	4	23	19
うち固定資産処分損益	4	23	19
税引前当期純利益	1,090	1,704	614
法人税、住民税及び事業税	67	364	297
法人税等調整額	420	529	109
法人税等合計	487	893	406
当期純利益	603	811	208

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,521	3,578	57
退職給付費用	299	207	92
福利厚生費	66	47	19
減価償却費	1,106	1,071	35
土地建物機械賃借料	156	178	22
営繕費	22	21	1
消耗品費	149	176	27
給水光熱費	88	97	9
旅費	27	15	12
通信費	189	202	13
広告宣伝費	70	86	16
租税公課	414	403	11
その他	2,981	2,991	10
計	9,093	9,078	15

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.43	1.35	0.08
(イ)貸出金利回	1.99	1.86	0.13
(ロ)有価証券利回	0.65	0.64	0.01
(2) 資金調達原価	1.49	1.45	0.04
(イ)預金等利回	0.05	0.05	0.00
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	0.06	0.10	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6.32	6.00	0.32
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	6.32	6.00	0.32
業務純益ベース	7.54	6.77	0.77
当期純利益ベース	1.99	2.54	0.55

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	598,786	616,522	17,736
預金(平残)	598,222	615,389	17,167
貸出金(未残)	413,583	422,218	8,635
貸出金(平残)	395,671	406,109	10,438

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	442,690	448,851	6,161
法人	149,887	156,317	6,430
計	592,577	605,169	12,592

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	57,209	60,430	3,221
その他ローン残高	7,500	7,425	75
計	64,709	67,855	3,146

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	367,337	375,499	8,162
総貸出金残高	百万円	413,583	422,218	8,635
中小企業等貸出金比率	/ %	88.81	88.93	0.12
中小企業等貸出先件数	件	15,577	15,713	136
総貸出先件数	件	15,639	15,786	147
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.60	99.53	0.07

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	12	51	7	10
保証	367	8,583	427	8,767
計	379	8,634	434	8,778

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,386	2,521,490	3,315	2,636,319
	各地より受けた分	4,133	2,290,134	4,308	2,510,355
代金取立	各地へ向けた分	56	97,551	53	90,012
	各地より受けた分	15	16,701	15	17,041

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	130	147
	買入為替	16	43
被仕向為替	支払為替	15	10
	取立為替	3	1
計		164	204

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.41
2. 連結における自己資本の額	314
3. リスク・アセットの額	3,731
4. 連結総所要自己資本額	149

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	7.75
2. 単体における自己資本の額	281
3. リスク・アセットの額	3,631
4. 単体総所要自己資本額	145

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	18
危険債権	141	138
要管理債権	18	15
正常債権	4,038	4,139

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

現在の金融機関を取り巻く経営環境は、良質な金融商品・金融サービスに対する顧客ニーズの多様化や他業態も含めた競争激化などでますます厳しさを増しております。

こうした経営環境のもと、平成25年度は、市場部門の収益が好調である一方、資金運用収益は、資金需要が本格回復には至らぬ中、金利競争激化による利回り低下を主要因として対前年比で減少しております。

当行が、今後の金融経済環境の変化に適応し、安定した収益を持続的に確保することは、地域社会に役立つビジネスモデルの前提であると認識しております。そのためには、対面営業によるお客さまとのリレーションを更に強化し、取引先数の増加に努めると共に、様々なニーズに応えられる人材の育成が肝要です。これからもソリューション事業部やグループ会社のちくぎん地域経済研究所による経営コンサルティング、ビジネスマッチングなど当行グループのヒト・モノ・カネ・情報を最大限に活用し、お客さまのお役に立つサービスを提供いたします。同時に市場部門での運用力を更に向上させるべく努力してまいります。

今後も「地域の繁栄なくして地銀の発展なし」との認識のもと、地域社会の更なる繁栄のために努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループはこれらのリスクを評価したうえで、適切な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理・運営を行うことにより、経営の健全性及び適切性の維持・向上に努めております。

### (1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化、景気動向や不動産価格の変動等により、貸出等の資産の価値が減少し、不良債権や与信費用等が増加する可能性があります。なお、信用リスクは、個社別のリスクに加え、大口与信先、特定の業種や地域等への与信集中リスクについても、評価・管理等を行っております。

### (2) 市場リスク

金利、為替や株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債等から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。また、信用スプレッドが変動することにより現在価値や期間収益に影響を与える可能性があります。なお、市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの3つを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(3) 流動性リスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被る可能性があります。なお、事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクなどを主要なリスクとして、評価・管理等を行っております。

(5) 繰延税金資産に関する事項

繰延税金資産は、過去の業績や将来の収益力に基づく課税所得の充分性等を勘案して、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれる場合にのみ、回収可能性があるものとして貸借対照表に計上しておりますが、将来事象の予測や見積りに依存していることから、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合には、過大となった繰延税金資産を取り崩すことになり、将来の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関する事項

自己資本比率(「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号))は、国内基準である4%以上を維持する必要がありますが、各種のリスク等が顕在化した場合に業績や財務内容に影響を与え、自己資本比率が4%を下回り、経営の健全性を確保するための改善計画の提出、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 財政状態の分析

## 預金等残高

当連結会計年度末の預金等残高は、預金が個人預金及び法人預金の増加を主因に177億19百万円増加したことから、前年度末比241億17百万円増加して6,260億59百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(期末残高)	601,942	626,059	24,117
預金	598,279	615,998	17,719
うち個人預金	443,344	450,233	6,889
うち法人預金	149,612	156,531	6,919
譲渡性預金	3,662	10,060	6,398
(参考)			
預金等(平均残高)	602,211	622,014	19,803
預金	597,731	614,918	17,187
譲渡性預金	4,479	7,095	2,616

注 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。以下、「財政状態の分析」において同様であります。

## 貸出金残高

当連結会計年度末の貸出金残高は、前年度末比86億59百万円増加して4,185億53百万円となりました。また、中小企業等貸出金は前年度末比81億86百万円増加し、中小企業等貸出金比率は前年度末比0.12ポイント上昇して88.83%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
貸出金(期末残高)	百万円	409,894	418,553	8,659
うち中小企業等貸出金	百万円	363,648	371,834	8,186
中小企業等貸出金比率	%	88.71	88.83	0.12
(参考)				
貸出金(平均残高)	百万円	391,617	402,265	10,648

## 有価証券残高

当連結会計年度末の有価証券残高は、国債などの債券を中心に投資を行うなど運用対象の多様化を図ったことなどから、期末残高は前年度末比302億円増加して2,388億27百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券(期末残高)	208,627	238,827	30,200
国債	97,642	103,016	5,374
地方債	9,731	21,444	11,713
社債	54,850	64,717	9,867
株式	11,570	13,630	2,060
外国証券	30,804	25,286	5,518
その他の証券	4,028	10,733	6,705
(参考)			
有価証券(平均残高)	209,249	231,396	22,147

## (2)経営成績の分析

## 業務粗利益

当連結会計年度の業務粗利益は、資金運用収支が減少したものの、役員取引等収支及びその他業務収支が増加したことから、前年度比1億84百万円増加して115億60百万円となりました。

## 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業経費が増加したものの、業務粗利益が増加したことに加え、与信関係費用が減少し株式等関係損益が増加したことなどから、前年度比7億73百万円増加して21億15百万円となりました。

## 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、経常利益が増加したことに加え、特別損益が増加したことなどから、前年度比8億10百万円増加して15億25百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,376	11,560	184
資金運用収支(資金利益)	9,194	9,016	178
役員取引等収支(役員取引等利益)	1,114	1,125	11
その他業務収支(その他業務利益)	1,068	1,418	350
うち債券関係損益	740	1,049	309
営業経費	9,364	9,386	22
与信関係費用	639	321	318
株式等関係損益	32	281	313
その他	1	18	19
経常利益	1,342	2,115	773
特別損益	90	669	579
税金等調整前当期純利益	1,433	2,784	1,351
法人税、住民税及び事業税	107	440	333
法人税等調整額	476	607	131
法人税等合計	583	1,048	465
少数株主損益調整前当期純利益	849	1,736	887
少数株主利益	133	211	78
当期純利益	715	1,525	810

- (注) 1 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支  
 2 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 3 与信関係費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 債権売却損 + 偶発損失引当金繰入額 - 貸倒引当金戻入益 - 償却債権取立益 + その他  
 4 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却  
 5 その他 = (その他経常収益 - 株式等売却益) - (その他経常費用 - 与信関係費用 - 株式等売却損 - 株式等償却)

## 与信関係費用

当連結会計年度の与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額が減少したことなどから、前年度比3億18百万円減少して3億21百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	639	321	318
貸出金償却	28	12	16
一般貸倒引当金繰入額	380	279	101
個別貸倒引当金繰入額	862	536	326
債権売却損			
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	0	0	0
その他	129	53	76

## 有価証券関係損益

当連結会計年度の有価証券関係損益については、債券関係損益は国債等債券売却益が減少したものの、国債等債券償還益が増加したことに加えて国債等債券償却がなくなったことなどから、前年度比3億9百万円増加して10億49百万円となりました。また、株式等関係損益は株式等売却益が増加したことに加え、株式等売却損が減少したことなどから、前年度比3億13百万円増加して2億81百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	740	1,049	309
国債等債券売却益	1,085	972	113
国債等債券償還益	0	165	165
国債等債券売却損	80	88	8
国債等債券償還損			
国債等債券償却	264		264

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	32	281	313
株式等売却益	92	395	303
株式等売却損	106	84	22
株式等償却	18	29	11

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上や業務の効率化を主目的として設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は次のとおりであります。

銀行業では、店舗の改修や事務機器の更新を行いました。このほか、オンラインシステム拡充のため、コンピュータ関連の投資を実施いたしました。これらの設備投資総額は3億62百万円であります。

リース業及びその他では、記載すべき重要な設備投資はありません。

なお、営業上に重要な影響を与えるような、設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	3,992	1,293	405	161		1,860	153
		中央町支店 ほか14 か店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	7,390	1,259	243	149	0	1,652	143
		吉井支店	福岡県 うきは市	銀行業	店舗	1,940	50	9	10		70	11
		甘木支店 ほか1か 店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,314	97	112	26		236	18
		八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	1,587	136	45	11		194	11
		筑後支店	福岡県 筑後市	銀行業	店舗	(1,243) 1,243		38	15		53	13
		柳川支店	福岡県 柳川市	銀行業	店舗	744	55	2	9		66	9
		大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	330	35	5	3		44	8
		大牟田 支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	340	73	8	4		86	9
		瀬高支店	福岡県 みやま市	銀行業	店舗	771	34	11	4		50	7
		福岡支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 中央区	銀行業	店舗	936	907	483	25	0	1,416	35
		博多支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 博多区	銀行業	店舗	940	275	32	7		316	20
		西新町 支店	福岡県 福岡市 早良区	銀行業	店舗	565	233	89	13		336	9
		千早支店 ほか1か 店	福岡県 福岡市 東区	銀行業	店舗	1,500	418	197	33		648	27
	姪浜支店	福岡県 福岡市 西区	銀行業	店舗	679	161	19	2		183	10	
	警弥郷支 店ほか1 か店	福岡県 福岡市 南区	銀行業	店舗	(377) 377		13	11		24	16	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m <sup>2</sup> )						帳簿価額(百万円)
		大野支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	862	161	44	14	220	15	
		春日支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	395	61	8	7	77	7	
		二日市 支店	福岡県 筑紫野 市	銀行業	店舗	363	56	15	8	81	12	
		小郡支店	福岡県 小郡市	銀行業	店舗	(385) 385		33	3	36	10	
		北九州 支店	福岡県 北九州 市 小倉北 区	銀行業	店舗			4	7	11	10	
		黒崎支店	福岡県 北九州 市 八幡西 区	銀行業	店舗	554	262	16	4	284	10	
		日田支店	大分県 日田市	銀行業	店舗	1,128	124	7	6	138	12	
		鳥栖支店	佐賀県 鳥栖市	銀行業	店舗	706	84	10	8	103	13	
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			14	18	33	3	
		小計				(2,005) 29,048	5,783	1,874	572	0	8,230	591
		合川パー クビル	福岡県 久留米 市	銀行業	事務 セ ン ター	3,300	257	244	13	515	38	
		社宅・寮	福岡県 筑紫野 市 他3か 所	銀行業	社宅・ 寮	2,217	322	85	0	408		
		その他の 施設	福岡県 久留米 市他	銀行業	その他 の施設	6,531	525	172	77	775		
		小計				12,049	1,106	501	91	1,699	38	
		合計				(2,005) 41,098	6,889	2,375	664	0	9,929	629

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m <sup>2</sup> )						帳簿価額(百万円)
連 結 子 会 社	ちくぎん リース株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	リース 業	店舗	759	177	32	4	2	217	16
	筑邦信用 保証株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					1		1	1
	筑銀ビジ ネスサ ービス株 式会社	本社	福岡県 久留米 市	その他					14		14	11
	株式会 社ちく ぎん地 域経済 研究所	本社	福岡県 久留米 市	その他					3		3	19

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め66百万円であります。  
3 当行の動産は、事務機器530百万円、その他133百万円であります。  
4 当行の店舗外現金自動設備34か所は上記に含めて記載しております。  
5 上記以外に、レンタル契約による賃借設備につきましては、記載すべき重要なものではありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上のため金融サービスの充実や業務の効率化などを図るため、機械化投資などを計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	福岡県 久留米市他	改修等	銀行業	店舗、事務 機器等	210		自己資金	26年4月	27年3月
連結 子会社										

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,490,200	62,490,200	福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	62,490,200	62,490,200		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,358個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,800株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 239円 資本組入額 120円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,942個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,200株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208円 資本組入額 104円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,321個 (注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	232,100株 (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181円 資本組入額 91円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左



(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年12月1日(注)	13,307	62,490	3,500	8,000	3,073	5,759

(注) 第三者割当 13,307千株 発行価格 494円 資本組入額 247円 資本準備金の資本組入額 213,171千円  
主な割当先 九州電力株式会社、有限会社貞刈椅子製作所、米城ビルディング株式会社、他851社。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	32	3	625	1		1,711	2,373	
所有株式数 (単元)	34	19,035	349	26,970	1		15,654	62,043	447,200
所有株式数 の割合(%)	0.05	30.69	0.56	43.47	0.00		25.23	100.00	

(注) 1 自己株式204,435株は「個人その他」に204単元、「単元未満株式の状況」に435株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
筑邦銀行従業員持株会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,464	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,924	3.07
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12 号 晴海アイランドトリトンスク エア オフィスタワーZ棟	1,613	2.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,589	2.54
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	1,408	2.25
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,366	2.18
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2番1号	1,366	2.18
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,338	2.14
計		16,824	26.92

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 204,000		
完全議決権株式(その他)	61,839,000	61,839	
単元未満株式	447,200		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,490,200		
総株主の議決権		61,839	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式435株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)筑邦銀行	久留米市諏訪野町2456番地の1	204,000		204,000	0.33
計		204,000		204,000	0.33

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 [募集事項](4)に記載しております。
株式の数(株)	182,500株 [募集事項](4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項](8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項](11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項](10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項](13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- (1) 新株予約権の名称 株式会社筑邦銀行第4回新株予約権
- (2) 新株予約権の割当対象者及び人数  
当行取締役8名
- (3) 新株予約権の数  
新株予約権1,825個とする。  
上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。  
なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式合併の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率  
また、割当日後に当行が合併または株式分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- (5) 新株予約権の払込金額  
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。  
(注) 新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。
- (6) 新株予約権の割当日 平成26年7月29日
- (7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (8) 新株予約権を行使することができる期間  
平成26年7月30日から平成56年7月29日までとする。ただし、行使期間の最終日が当行の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- (10) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。  
A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。  
C. 相続承継人は、上記(8)に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- (12) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(11)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱  
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。  
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(4)に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(9)に準じて決定する。  
新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。  
新株予約権の取得に関する事項  
上記(12)に準じて決定する。
- (14) 1株に満たない端数の処理  
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (15) 新株予約権証券の不発行  
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (16) 新株予約権の行使に際する払込取扱場所  
株式会社筑邦銀行 本店営業部（福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,816	1,181,788
当期間における取得自己株式	600	138,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	(新株予約権の権利行使)			
	(単元未満株式の買増請求による売渡し)			
保有自己株式数	204,435		205,035	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しの株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努める一方で、剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続方針のもと、期末配当金を1株当たり2円50銭とし、中間配当金(2円50銭)と合わせて5円としております。また、内部留保資金につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化設備や店舗設備などの充実を図るために活用したいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	155	2.50
平成26年6月26日 定時株主総会決議	155	2.50

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

なお、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	449	369	285	228	230
最低(円)	230	232	208	196	181

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	202	200	204	201	209	230
最低(円)	198	181	190	195	196	209

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。



5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		井手 和 英	昭和17年1月3日生	昭和39年4月 日本勸業銀行入行 平成4年6月 第一勸業銀行取締役人事企画部長就任 平成7年4月 同行常務取締役就任 平成9年4月 当行顧問就任 平成9年6月 取締役副頭取就任 平成11年4月 取締役頭取就任 平成18年4月 取締役会長就任(現職)	平成26年6月から1年	65
取締役頭取	代表取締役	佐藤 清一郎	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 日本勸業銀行入行 平成10年5月 第一勸業銀行証券企画部長 平成11年6月 同行取締役欧州支配人兼ロンドン支店長就任 平成14年4月 みずほコーポレート銀行常務執行役員欧州地域統括就任 平成16年4月 みずほ証券取締役副社長就任 平成18年4月 当行顧問就任 平成18年6月 取締役副頭取就任 平成21年4月 取締役頭取就任(現職)	平成26年6月から1年	83
常務取締役		田中 靖 正	昭和27年10月8日生	昭和51年4月 当行入行 平成6年1月 東町支店長 平成17年7月 執行役員福岡支店長 平成18年6月 取締役福岡支店長就任 平成19年6月 取締役融資部長就任 平成21年4月 常務取締役就任(現職)	平成26年6月から1年	28
常務取締役		東 暢 昭	昭和34年2月1日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年2月 大川支店長 平成18年4月 業務部長 平成19年6月 総合企画部長 平成21年7月 執行役員総合企画部長 平成22年6月 取締役総合企画部長就任 平成24年6月 常務取締役就任(現職)	平成26年6月から1年	32
常務取締役		石井 智 幸	昭和34年3月21日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 東合川支店長 平成21年7月 執行役員福岡支店長 平成23年6月 取締役福岡支店長就任 平成24年6月 取締役総合企画部長就任 平成26年6月 常務取締役就任(現職)	平成26年6月から1年	12
常務取締役		中野 慎 介	昭和33年9月15日生	昭和56年4月 当行入行 平成12年5月 大善寺支店長 平成22年7月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役人事部長就任 平成26年6月 常務取締役就任(現職)	平成26年6月から1年	22
取締役	営業統括部長	新田 政 史	昭和33年5月15日生	昭和56年4月 当行入行 平成11年9月 上津支店長 平成24年7月 執行役員本店営業部長 平成26年6月 取締役営業統括部長就任(現職)	平成26年6月から1年	2
取締役	福岡支店長	川原田 光 展	昭和34年11月13日生	昭和57年4月 第一勸業銀行入行 平成14年7月 みずほ銀行久留米支店長 平成23年4月 当行へ出向(営業推進部付部長) 平成24年6月 当行入行福岡支店長 平成24年7月 執行役員福岡支店長 平成26年6月 取締役福岡支店長就任(現職)	平成26年6月から1年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		麻 生 渡	昭和14年 5月15日生	昭和38年 4月 通商産業省入省 平成元年 7月 近畿通商産業局長 平成 3年 6月 通商産業省商務流通審議官 平成 4年 6月 特許庁長官 平成 6年 7月 財団法人中小企業総合研究機構顧問 平成 7年 4月 福岡県知事 平成17年 2月 全国知事会長 平成24年 6月 福岡空港ビルディング株式会社代表取締役社長就任 平成26年 6月 当行取締役就任(現職)	平成26年 6月から 1年	
常勤監査役		龍 憲 一	昭和25年 7月23日生	昭和49年 4月 第一勧業銀行入行 平成14年 4月 みずほ銀行宝くじ部長 平成16年 5月 当行入行総合企画部付部長 平成17年 7月 執行役員総合企画部長 平成19年 6月 取締役本店営業部長就任 平成21年 4月 常務取締役就任 平成26年 6月 常勤監査役就任(現職)	平成26年 6月から 4年	16
常勤監査役		赤 松 乾 次	昭和29年 5月23日生	昭和52年 4月 当行入行 平成19年 6月 事務部長 平成21年 7月 執行役員事務部長 平成23年 4月 執行役員システム部長 平成25年 6月 常勤監査役就任(現職)	平成25年 6月から 4年	9
監査役		立 花 洋 介	昭和28年 9月 6日生	昭和52年 4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 昭和56年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和60年 8月 公認会計士登録 昭和60年 9月 立花公認会計士事務所設立 平成25年 6月 監査役就任(現職)	平成25年 6月から 4年	
監査役		神 代 正 道	昭和16年10月 5日生	昭和61年 4月 久留米大学医学部教授 平成17年 4月 久留米大学医学部長 学校法人久留米大学理事・評議員就任 平成20年 1月 学校法人久留米大学常務理事就任 平成23年 7月 学校法人久留米大学理事長就任 平成26年 6月 監査役就任(現職)	平成26年 6月から 4年	
計						274

- (注) 1 取締役麻生渡は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役立花洋介及び神代正道は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

イ 企業統治の体制の概要

( ) 取締役、取締役会

取締役会は社外取締役1名を含む9名の体制としております。

取締役会は取締役頭取を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

平成26年6月開催の定時株主総会において社外取締役1名を選任し、取締役会における意思決定機能の公正性、客観性の確保や経営監督機能の強化を図っています。

( ) 常務会

取締役会から委任を受けた、経営上の重要事項を決議する機関として、役付取締役から構成される常務会を設置しております。常務会は取締役頭取を議長とし、原則週1回開催しており、常務会で決定した事項は、取締役会へ報告しております。

( ) 監査役、監査役会

監査役は社外監査役2名を含む4名の体制としております。

監査役会は月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、意見具申等を通じて、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

( ) 内部監査

内部監査部門として被監査部門から独立した監査部を設置しております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

( ) 会計監査人

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して適正な経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、会計監査人は、定期的に監査役会等へ監査結果の報告を行っております。

□ 現在の体制を採用している理由

当行は監査役制度を採用しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携により監査役監査の実効性を確保しており、現在の体制が経営の監視機能として十分機能するものと考え採用しております。

また、監査役制度を有効に機能させるため監査役会に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

(企業統治に関する事項)

イ 内部統制システムの整備の状況

( ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 業務の健全性及び適切性を確保するため、法令等遵守(コンプライアンス)体制の整備を経営の最重要課題の一つと位置づけております。
- ・ 「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともにコンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、確固たる内部管理体制の確立に取り組んでおります。
- ・ 「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、法令等遵守に係る重要な事項を協議するとともに法令等遵守の実施状況等を検証しております。
- ・ 法令等遵守に係る規程等の整備、行内教育・研修の充実及び法令等遵守活動状況の管理を行うことにより、法令等遵守体制の強化を図っております。
- ・ 「法令等違反の通報制度」を活用して、グループ会社を含めた全役職員に対してコンプライアンス上問題のある事項を直接報告させることにより、違反行為の早期発見と早期是正に努めております。
- ・ 財務情報その他当行に関する情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備しております。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うための体制を整備しております。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書等の取扱いは、書類保存規程及び文書管理規程に基づいて適切に保存・管理し、随時その運用状況を検証しております。

( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「リスク管理統括規程」に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部をリスク管理の統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。
- ・ 「リスク管理委員会」、「ALMに関する常務会」等を定期的に開催し、各種リスクの把握・管理及び回避策等について検討しております。
- ・ 内部監査部門である監査部は、当行の業務すべてにおける内部管理体制(リスク管理体制を含む)の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告をしております。
- ・ 「危機管理計画」を定め、不測の事態における業務の継続性を確保する体制を整備しております。

- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 効率的な経営を確保するための体制として、取締役は取締役会規程、組織機構規程等に基づき、また、常務会、部長会等を活用して適切に職務を執行し、必要に応じて職務執行状況の検証及び各規定等の整備を行っております。
  - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲を行い、権限委譲された各レベルの責任者が規程に則り業務を遂行しております。
- ( ) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・ 「グループ会社運営管理規程」を制定し、子会社等の業務運営を適正に管理しております。
  - ・ 内部監査部門である監査部は、連結対象子会社等の業務すべてにおける内部管理体制（リスク管理体制を含む）の適切性・有効性について監査を行い、取締役会に監査結果の報告を行っております。
- ( ) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 

監査役職務の補助をすべき使用人を置く必要があると監査役が認めた場合には、担当者を置くこととしております。
- ( ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

前号の担当者は、監査役職務の補助業務の専従者としてとし、人事考課及び異動等については、監査役、監査役会と人事部の協議事項としております。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 

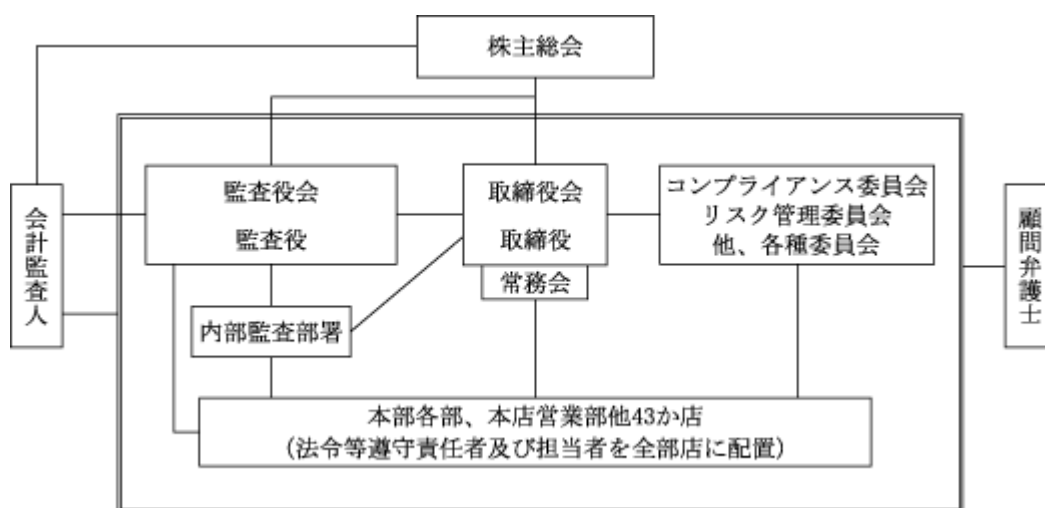
監査役は取締役会、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等は全て監査役に回覧しております。
- ( ) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 

取締役会は、監査役が監査を実効的に行われるための環境整備について、監査役及び監査役会からの要請により、その改善に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスク管理統括規程に基づき、各種リスクの管理部署及び各種リスク管理規程を定めるとともに、経営管理部を統括部署として各種リスクを統合的に管理する体制を整備しております。また、リスク管理委員会、ALMに関する常務会などを定期的に行い、各種リスクの把握・管理及び回避策などの検討を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

(企業統治体制、内部統制システム状況の模式図)



## 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査、人員並びに手続き)

当行では、内部監査部署である監査部が10名(事業年度末現在)、監査役が4名の体制となっております。

監査部は連結子会社を含む全業務部門を対象に年1回、また必要に応じて定期的に監査を実施しております。監査では、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、および財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢を検証し、監査結果を取締役会及び監査役会へ報告しております。

監査役は、取締役決裁の稟議書、取締役への回覧文書、事故・係争・苦情関係報告書等を閲覧するほか、取締役会をはじめ、常務会、経営会議、支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の適正性を監視しております。

さらに、本部各部及びグループ会社に対しては各部(社)が所管する業務上の課題、各部(社)施策の実施状況等について部長(代表者)ヒアリングを実施しております。併せて、営業店に対しては往査を実施し、店舗運営上の課題、苦情・トラブルの状況、人事管理上の課題等について支店長ヒアリングを行い、内部統制システムの運用状況を検証しております。

なお、社外監査役立花洋介は、公認会計士として企業会計や監査に携わっており、財務及び会計に関する専門的な経験・見識を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役会は内部監査部署である監査部の監査方針や年間の監査計画について協議を行っております。また、監査部と毎月連絡会を開催するなど緊密な連携を保つほか、会計監査人との連携を確保するため、会計監査人との定例会議を開催しております。会議では、会計監査人から事業年度毎の監査計画の説明、監査結果の報告を受け、重要な会計処理や財務報告に係る内部統制を含む内部管理態勢の整備状況等に関する意見交換等を行い、内部監査及び監査役監査の実効性を高めております。

なお、内部統制部門や各業務の管理部門は、監査役監査や内部監査などを踏まえ、業務管理体制などの整備に努めております。

## 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当行グループの出身ではありません。また当行との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役麻生渡は、福岡県知事等の豊富な経験や知見等に基づき、取締役の業務執行に対する適切な監督を行うことを期待して社外取締役に選任しております。

社外監査役立花洋介は、公認会計士として長年会計監査に携わっており、会計監査の専門家としての経験・見識を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。

社外監査役神代正道は、久留米大学の学部長、学校法人久留米大学の理事長を務めるなど、幅広い学識と経験を当行の監査体制に活かすことを期待して社外監査役に選任しております。学校法人久留米大学との間には人的、資本的關係はなく、取引も通常の銀行取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり独立性に関する基準等は定めておりませんが、福岡証券取引所の独立性に関する基準等を参考にし、独立性を確保しつつ適切に職務遂行できる人物を選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役3名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

また、社外取締役、社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査との連携を図り、また各種報告により内部統制の状況を把握するなど、適切な態勢を整えております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役 (社外取締役を除く)	8	163	121		42
監査役 (社外監査役を除く)	3	31	31		
社外役員	3	7	7		

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

員数 (名)	総額 (百万円)	内容
2	20	使用人としての報酬その他職務遂行の対価

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の承認により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬月額の高限度額(取締役17百万円、監査役4百万円)を決定しております。また、取締役に対する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関する報酬等の額は、上記とは別枠にて年額70百万円以内であります。

各取締役の報酬額は取締役会にて決定しており、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 80銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 11,032百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	2,662	取引関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	756	取引関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	733,000	683	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	637	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	601	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	515	協力関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	453	取引関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	929,170	448	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	437	協力関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	338	協力関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	329	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	276	取引関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	177	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	163	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	160	取引関係の維持、強化のため
株式会社肥後銀行	227,500	136	協力関係の維持、強化のため
株式会社鳥取銀行	584,000	117	協力関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	111	取引関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	590,000	101	協力関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	101	取引関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	85	協力関係の維持、強化のため
株式会社豊和銀行	676,000	67	協力関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	47	取引関係の維持、強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	40	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	32	取引関係の維持、強化のため
株式会社ジャックス	48,000	27	取引関係の維持、強化のため
株式会社九電工	61,638	25	取引関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	23	取引関係の維持、強化のため
株式会社梅の花	10,000	18	取引関係の維持、強化のため
戸田建設株式会社	41,395	9	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	518,000	2,416	取引関係の維持、強化のため
株式会社安川電機	733,000	1,045	取引関係の維持、強化のため
東京センチュリーリース株式会社	302,600	874	取引関係の維持、強化のため
株式会社ブリヂストン	201,000	735	取引関係の維持、強化のため
西日本鉄道株式会社	1,570,293	612	取引関係の維持、強化のため
九州電力株式会社	463,695	585	取引関係の維持、強化のため
株式会社佐賀銀行	2,156,910	483	協力関係の維持、強化のため
株式会社沖縄銀行	110,500	481	協力関係の維持、強化のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	929,170	393	協力関係の維持、強化のため
西部瓦斯株式会社	1,278,433	333	取引関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,374,500	310	協力関係の維持、強化のため
株式会社西日本シティ銀行	1,117,735	259	協力関係の維持、強化のため
株式会社琉球銀行	129,800	178	協力関係の維持、強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	820,387	167	取引関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	170,000	152	取引関係の維持、強化のため
株式会社肥後銀行	227,500	125	協力関係の維持、強化のため
鳥越製粉株式会社	160,348	114	取引関係の維持、強化のため
株式会社オリエントコーポレーション	540,500	112	取引関係の維持、強化のため
株式会社鳥取銀行	584,000	108	協力関係の維持、強化のため
株式会社富山銀行	590,000	96	協力関係の維持、強化のため
株式会社福岡中央銀行	270,000	83	協力関係の維持、強化のため
株式会社豊和銀行	676,000	64	協力関係の維持、強化のため
株式会社九電工	61,638	50	取引関係の維持、強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	84,526	47	取引関係の維持、強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	19,788	46	取引関係の維持、強化のため
グリーンランドリゾート株式会社	102,400	34	取引関係の維持、強化のため
株式会社南陽	34,000	32	取引関係の維持、強化のため
株式会社三井ハイテック	34,848	24	取引関係の維持、強化のため
株式会社梅の花	10,000	20	取引関係の維持、強化のため
株式会社ジャックス	48,000	20	取引関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

該当事項はありません。



八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,193	27	14	101
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,714	41	290	102
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

氏名	監査法人名
久留 和夫	有限責任監査法人トーマツ
野澤 啓	有限責任監査法人トーマツ

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
公認会計士試験合格者	5名
その他	7名

取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当金

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	34	
連結子会社				
計	36	0	34	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬等を支払っている非監査業務の内容は、社内研修に関する助言・指導業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、企業会計基準委員会等の行う研修に参加し、会計基準等の内容把握、変更等についての的確に対応できる体制の整備に努めています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	*7 15,764	*7 17,993
コールローン及び買入手形	10,000	12,000
買入金銭債権	313	369
商品有価証券	163	264
有価証券	*1,*7,*12 208,627	*1,*7,*12 238,827
貸出金	*2,*3,*4,*5,*6,*8 409,894	*2,*3,*4,*5,*6,*8 418,553
外国為替	*6 606	*6 534
リース債権及びリース投資資産	*7 7,081	*7 8,473
その他資産	*2,*5,*7 6,583	*2,*5,*7 4,953
有形固定資産	*9,*10,*11 10,400	*9,*10,*11 10,202
建物	2,504	2,408
土地	6,842	6,842
リース資産	4	2
その他の有形固定資産	1,048	949
無形固定資産	1,125	552
ソフトウェア	1,088	515
その他の無形固定資産	36	36
繰延税金資産	725	151
支払承諾見返	8,634	8,778
貸倒引当金	3,807	3,359
資産の部合計	676,114	718,294
<b>負債の部</b>		
預金	*7 598,279	*7 615,998
譲渡性預金	3,662	10,060
コールマネー及び売渡手形	*7 15,000	*7 30,000
借入金	*7 8,158	*7 10,915
外国為替	0	-
その他負債	4,250	3,778
退職給付引当金	1,717	-
退職給付に係る負債	-	1,459
役員退職慰労引当金	39	46
偶発損失引当金	188	179
繰延税金負債	-	157
再評価に係る繰延税金負債	*9 1,413	*9 1,413
支払承諾	8,634	8,778
負債の部合計	641,344	682,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
利益剰余金	12,079	13,231
自己株式	77	79
株主資本合計	25,761	26,911
その他有価証券評価差額金	4,126	4,153
土地再評価差額金	*9 2,116	*9 2,116
退職給付に係る調整累計額	-	162
その他の包括利益累計額合計	6,243	6,432
新株予約権	72	114
少数株主持分	2,692	2,050
純資産の部合計	34,769	35,508
負債及び純資産の部合計	676,114	718,294

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	17,885	18,087
資金運用収益	9,621	9,438
貸出金利息	7,842	7,544
有価証券利息配当金	1,549	1,649
コールローン利息及び買入手形利息	29	19
預け金利息	5	49
その他の受入利息	192	175
役務取引等収益	1,743	1,797
その他業務収益	6,305	6,328
その他経常収益	215	523
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	*1 214	*1 522
経常費用	16,542	15,972
資金調達費用	426	421
預金利息	345	341
譲渡性預金利息	5	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	13	16
借入金利息	61	53
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	629	671
その他業務費用	5,237	4,910
営業経費	9,364	9,386
その他経常費用	884	582
貸倒引当金繰入額	481	256
その他の経常費用	*2 403	*2 325
経常利益	1,342	2,115
特別利益	95	693
負ののれん発生益	95	693
特別損失	4	23
固定資産処分損	4	23
税金等調整前当期純利益	1,433	2,784
法人税、住民税及び事業税	107	440
法人税等調整額	476	607
法人税等合計	583	1,048
少数株主損益調整前当期純利益	849	1,736
少数株主利益	133	211
当期純利益	715	1,525

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	849	1,736
その他の包括利益	*1 2,618	*1 25
その他有価証券評価差額金	2,618	25
包括利益	3,468	1,762
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,330	1,551
少数株主に係る包括利益	138	210

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	11,677	81	25,355
当期変動額					
剰余金の配当			311		311
当期純利益			715		715
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			2	5	3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			402	3	405
当期末残高	8,000	5,759	12,079	77	25,761

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,512	2,116		3,629	35	2,676	31,697
当期変動額							
剰余金の配当							311
当期純利益							715
自己株式の取得							2
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,614			2,614	37	15	2,666
当期変動額合計	2,614			2,614	37	15	3,072
当期末残高	4,126	2,116		6,243	72	2,692	34,769



当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	5,759	12,079	77	25,761
当期変動額					
剰余金の配当			373		373
当期純利益			1,525		1,525
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,151	1	1,150
当期末残高	8,000	5,759	13,231	79	26,911

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,126	2,116		6,243	72	2,692	34,769
当期変動額							
剰余金の配当							373
当期純利益							1,525
自己株式の取得							1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	26		162	189	42	642	411
当期変動額合計	26		162	189	42	642	739
当期末残高	4,153	2,116	162	6,432	114	2,050	35,508

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,433	2,784
減価償却費	1,176	1,146
負ののれん発生益	95	693
貸倒引当金の増減( )	329	448
退職給付引当金の増減額( は減少)	74	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	257
資金運用収益	9,621	9,438
資金調達費用	426	421
有価証券関係損益( )	417	964
為替差損益( は益)	1	1
固定資産処分損益( は益)	4	23
貸出金の純増( )減	11,769	8,659
預金の純増減( )	18,203	17,719
譲渡性預金の純増減( )	23	6,398
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	235	2,756
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	715	1,625
コールローン等の純増( )減	3,974	2,055
コールマネー等の純増減( )	15,000	15,000
外国為替(資産)の純増( )減	257	72
外国為替(負債)の純増減( )	0	0
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	11	1,392
資金運用による収入	9,619	9,705
資金調達による支出	530	526
その他	341	1,464
小計	28,193	31,428
法人税等の支払額	125	132
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,068	31,296
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	211,371	137,686
有価証券の売却による収入	106,236	57,667
有価証券の償還による収入	83,653	50,237
有形固定資産の取得による支出	355	370
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	114	8
子会社株式の取得による支出	26	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,976	30,318

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	311	372
少数株主への配当金の支払額	1	2
自己株式の取得による支出	2	1
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	315	376
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,777	602
現金及び現金同等物の期首残高	9,490	15,268
現金及び現金同等物の期末残高	*1 15,268	*1 15,870

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 ちくぎん地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,194百万円(前連結会計年度末は3,247百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (7) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

### (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,459百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が162百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が277百万円増加する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

\* 1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	百万円	23百万円

\* 2 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	336百万円	400百万円
延滞債権額	16,685百万円	15,399百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

\* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	17百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

\* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,883百万円	1,556百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

\* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	18,905百万円	17,373百万円

なお、上記\*2から\*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

\* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	12,474百万円	10,107百万円

\* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	31,092百万円	39,421百万円
リース債権及びリース投資資産	775百万円	百万円
割賦債権	327百万円	百万円
その他資産	9百万円	9百万円
計	32,205百万円	39,431百万円

なお、割賦債権は連結貸借対照表のその他資産に計上しております。

担保資産に対応する債務

預金	411百万円	2,685百万円
コールマネー及び売渡手形	15,000百万円	20,000百万円
借入金	2,723百万円	4,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,553百万円	4,590百万円
その他資産	6百万円	6百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	104百万円	108百万円

\* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	37,132百万円	36,760百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	37,132百万円	36,760百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



- \* 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3,318百万円	3,305百万円

- \* 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	7,466百万円	7,248百万円

- \* 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,958百万円	1,958百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

- \* 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
150百万円	100百万円

(連結損益計算書関係)

- \* 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却益	92百万円	395百万円

- \* 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	28百万円	12百万円
株式等売却損	106百万円	84百万円
株式等償却	18百万円	29百万円

(連結包括利益計算書関係)

\* 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,729百万円	1,416百万円
組替調整額	725百万円	1,355百万円
税効果調整前	4,003百万円	61百万円
税効果額	1,384百万円	35百万円
その他有価証券評価差額金	2,618百万円	25百万円
その他の包括利益合計	2,618百万円	25百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	201	10	13	198	注
合計	201	10	13	198	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					72	
合計						72	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	155	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	218	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	62,490			62,490	
合計	62,490			62,490	
自己株式					
普通株式	198	5		204	注
合計	198	5		204	

注 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					114	
合計						114	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	218	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	155	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	155	利益剰余金	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	15,764百万円	17,993百万円
定期預け金	0百万円	0百万円
その他預け金(除く日銀預け金)	496百万円	2,121百万円
現金及び現金同等物	15,268百万円	15,870百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

前連結会計年度(平成25年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成25年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	14	12
1年超	23	11
合計	38	23

(2) 貸主側

前連結会計年度(平成25年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

金額に重要性がないため記載しておりません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出及び有価証券投資等の資金の運用調達を中心に、リース事業等の金融サービスに係る事業を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として企業及び個人に対する貸出金等であり、経営環境等の状況の変化によって、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、地域経済等の状況の変化が、地元企業の業績及び雇用情勢に影響を与え、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に国債等の債券、株式及び投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

預金及び借入金による資金調達は、経済情勢及び市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資金運用と預金等の資金調達は、マチュリティギャップ等により金利の変動リスクに晒されております。ALMに関する常務会では金利変動リスクを減殺することを目的として、貸出金及び預金等の金利変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用することを協議しております。また、外貨建資産・負債につきましては、為替の変動リスクに晒されているため、通貨オプション等のデリバティブ取引を行うことにより当該リスクの回避に努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、リスク管理統括規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金等について与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部門により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、協議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が内部監査を実施しております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行は、ALMによって金利及び価格変動等の市場リスクを管理しております。リスク管理統括規程及び市場リスク管理規程等において、リスク管理方法及び手続等を定めており、ALMの方針施策等を取締役会に報告又は付議しております。取締役会において決定されたALMに関する方針等は、ALMに関する常務会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMに関する常務会では、金利変動のリスクを減殺することを目的に、金利スワップ等をヘッジ手段としたデリバティブ取引の方針等を協議しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い銀行に限定して取引を行っております。なお、連結子会社についても、当行の規程に準じて同様の管理を行っております。

[市場リスクに係る定量情報]

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品に関する事項  
イ トレーディング目的の金融商品（特定取引勘定）  
該当事項はありません。

ロ トレーディング目的以外の金融商品（銀行勘定）

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金（外貨建を除く）」等であります。

これらの市場リスクを把握・管理するため、市場リスクの計測モデルとしてバリュー・アット・リスク（以下、「V a R」という。）をリスク指標として利用しております。

V a R（観測期間は5年間、保有期間は120営業日、信頼区間は99%、分散共分散法）の算定に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

平成26年3月末において、当該リスク量の大きさは預金・貸出金のV a Rと有価証券のV a R等の単純合算で84億90百万円になります。

なお、V a Rの信頼性を補完するためバックテストを行っております。使用するモデルはV a Rを超過した回数が少ないため、十分な精度があると考えております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しておりますので、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品に関する事項

当行グループにおいて、「外貨建資産・負債」及び「デリバティブ」取引等につきましては、市場リスクが僅少であるため定量的分析を利用しておりません。また、市場リスクに重要性がないため、リスク量の記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、A L M等を通して預金等の資金調達状況の管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、デリバティブ取引を除くその他資産・負債に含まれている金融商品には重要性がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	15,764	15,764	
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3) 買入金銭債権	313	313	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	163	163	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	150	149	0
その他有価証券	207,755	207,755	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	409,894 3,419		
	406,474	408,086	1,611
(7) 外国為替	606	606	
(8) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	7,081 126		
	6,955	7,129	174
資産計	648,184	649,970	1,785
(1) 預金	598,279	598,443	163
(2) 譲渡性預金	3,662	3,662	0
(3) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	
(4) 借入金	8,158	8,169	11
(5) 外国為替	0	0	
負債計	625,101	625,275	174
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	17,993	17,993	
(2) コールローン及び買入手形	12,000	12,000	
(3) 買入金銭債権	369	369	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	264	264	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	100	100	
その他有価証券	237,918	237,918	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	418,553 3,023		
	415,530	416,573	1,042
(7) 外国為替	534	534	
(8) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	8,473 96		
	8,377	8,524	147
資産計	693,087	694,277	1,190
(1) 預金	615,998	616,090	92
(2) 譲渡性預金	10,060	10,060	0
(3) コールマネー及び売渡手形	30,000	30,000	
(4) 借入金	10,915	10,929	14
(5) 外国為替			
負債計	666,974	667,080	106
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

商品有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債等は、(6)の貸出金に準じた方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または、期待損失率等を織り込んだ理論値金利を基礎とした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)等であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	721	809
合 計	721	809

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,094					
コールローン及び買入手形	10,000					
買入金銭債権	313					
有価証券						
満期保有目的の債券	50	100				
うち社債	50	100				
その他有価証券のうち満期があるもの	40,902	46,691	22,317	10,886	65,194	4,288
うち国債	22,553	15,106		1,053	54,229	3,976
地方債	1,208	2,365		1,979	4,107	
社債	10,508	18,266	12,828	6,829	5,858	
外国証券	6,633	10,913	9,489	998	1,000	300
その他		39		25		12
貸出金(*)	155,850	62,842	51,117	35,291	35,813	52,029
リース債権及びリース投資資産(*)	2,352	3,145	1,323	156	2	
合 計	216,564	112,779	74,757	46,334	101,010	56,318

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない116,949百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1102百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,584					
コールローン及び買入手形	12,000					
買入金銭債権	369					
有価証券						
満期保有目的の債券	100					
うち社債	100					
その他有価証券のうち満期 があるもの	24,769	42,722	39,666	44,793	57,373	5,949
うち国債	10,022	3,005	17,040	24,810	41,757	5,438
地方債	1,297	5,178	2,354	5,909	6,524	68
社債	9,149	23,921	13,572	12,353	5,048	
外国証券	4,299	10,590	6,700	1,700		300
その他		26		19	4,043	143
貸出金(*)	149,671	64,689	53,406	38,283	35,585	61,209
リース債権及びリース投資 資産(*)	2,583	3,727	1,795	287	8	
合計	198,077	111,138	94,868	83,364	92,967	67,159

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,709百万円、並びに、リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	551,916	40,594	5,768			
譲渡性預金	3,614	47				
コールマネー及び売渡手形	15,000					
借入金	4,358	2,701	1,099			
合計	574,889	43,342	6,867			

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	570,717	37,925	7,356			
譲渡性預金	9,910	150				
コールマネー及び売渡手形	30,000					
借入金	4,489	5,849	577			
合計	615,116	43,924	7,933			

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- \* 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- \* 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	150	149	0
	小計	150	149	0
合計		150	149	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	社債	100	100	0
	小計	100	100	0
合計		100	100	0

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	8,830	4,480	4,350
	債券	148,423	147,140	1,282
	国債	88,643	87,919	724
	地方債	9,731	9,659	71
	社債	50,048	49,561	486
	外国証券	15,366	15,023	343
	その他	3,960	2,800	1,160
	小計	176,581	169,445	7,136
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	2,018	2,369	351
	債券	13,651	13,728	77
	国債	8,999	8,999	0
	社債	4,652	4,729	77
	外国証券	15,437	15,811	374
	その他	67	78	11
	小計	31,173	31,988	814
	合計	207,755	201,433	6,321

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	9,442	4,686	4,755
	債券	185,394	183,747	1,647
	国債	102,019	101,073	946
	地方債	21,340	21,228	111
	社債	62,034	61,445	588
	外国証券	16,847	16,498	348
	その他	6,097	5,651	445
	小計	217,782	210,585	7,196
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	3,378	3,905	527
	債券	3,683	3,703	20
	国債	996	1,000	3
	地方債	103	103	0
	社債	2,583	2,599	16
	外国証券	8,438	8,590	151
	その他	4,635	4,750	114
	小計	20,136	20,950	813
	合計	237,918	231,535	6,382



4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	100	100	0			
合計	100	100	0			

(売却の理由)

前連結会計年度は、発行体の買入消却の要請に応じたためであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,780	92	106
債券	94,506	785	74
国債	78,644	682	71
地方債	2,005	9	
社債	13,856	93	3
外国証券	193		6
その他	1,873	299	
合計	98,354	1,176	187

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,500	382	84
債券	46,420	397	67
国債	45,403	394	67
社債	1,017	3	0
その他	4,913	587	21
合計	57,835	1,368	173

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、264百万円(うち、社債98百万円、外国証券165百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式1百万円であります。

なお、当該有価証券の減損処理については、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は一律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄は種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,321
その他有価証券	6,321
( )繰延税金負債	2,186
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,135
( )少数株主持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	4,126

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,382
その他有価証券	6,382
( )繰延税金負債	2,221
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,161
( )少数株主持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	4,153

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	28		0	0
	買建	28		0	0
	通貨オプション				
	売建	273		26	26
	買建	273		26	26
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	72		1	1
	買建	72		1	1
	通貨オプション				
	売建	1,673		147	147
	買建	1,673		147	147
	その他				
売建 買建					
合 計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年4月1日より、退職一時金制度及び適格退職年金制度を統合し、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度へ移行しております。また、連結子会社につきましては退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては退職年金制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年4月1日に、適格退職年金制度から中小企業退職金共済制度(中退共)へ移行しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,518
年金資産 (B)	1,918
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,599
未認識数理計算上の差異 (D)	117
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (E)	
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	1,717
退職給付引当金 (G)	1,717

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	170
利息費用	72
期待運用収益	37
過去勤務債務の損益処理額(は益)	8
数理計算上の差異の損益処理額(は益)	111
退職給付費用	308

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 2.0%

(2) 期待運用収益率 2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当行は、ポイント制退職金制度として、退職一時金制度及び類似キャッシュ・バランス型の確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社につきましては、退職一時金制度及び、一部の連結子会社につきましては中小企業退職金共済制度を設けております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	3,518
勤務費用	171
利息費用	69
数理計算上の差異の発生額	18
退職給付の支払額	278
退職給付債務の期末残高	3,499

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,918
期待運用収益	38
数理計算上の差異の発生額	139
事業主からの拠出額	84
退職給付の支払額	141
年金資産の期末残高	2,040

##### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	3,499
年金資産	2,040
	1,459
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,459

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	1,459
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,459

##### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	171
利息費用	69
期待運用収益	38
数理計算上の差異の費用処理額	12
確定給付制度に係る退職給付費用	215

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	250
合計	250

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	36%
現金及び預金	0%
生保一般勘定	37%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し、設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	40百万円	42百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 149,000株	普通株式 194,200株
付与日	平成23年7月28日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月29日から 平成53年7月28日まで	平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 232,100株
付与日	平成25年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	135,800	194,200	
付与			232,100
失効			
権利確定			
未確定残	135,800	194,200	232,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価	1株当たり 239円	1株当たり 208円	1株当たり 181円

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

#### (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	23.5%
予想残存期間(注2)	4.3年
予想配当(注3)	1株当たり 6円
無リスク利子率(注4)	0.23%

- (注) 1 平成21年4月6日の週から平成25年7月22日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。  
2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。  
3 平成25年3月期の配当実績。  
4 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,033百万円	1,939百万円
退職給付引当金	613百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	515百万円
有価証券償却	544百万円	468百万円
減価償却費	601百万円	419百万円
税務上の繰越欠損金	81百万円	11百万円
その他	390百万円	384百万円
繰延税金資産小計	4,264百万円	3,738百万円
評価性引当額	1,352百万円	1,522百万円
繰延税金資産合計	2,912百万円	2,215百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,186百万円	2,221百万円
繰延税金負債合計	2,186百万円	2,221百万円
繰延税金資産(負債)の純額	725百万円	5百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	
評価性引当額の増減( )	2.9	
住民税均等割	1.3	
復興特別法人税分の税率差異	1.6	
負ののれん発生益	2.5	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除前)は46百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成26年3月24日付で、連結子会社であるちくぎんリース株式会社の普通株式を追加取得いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ちくぎんリース株式会社
事業の内容	リース業

(2) 企業結合日

平成26年3月24日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ一体経営の強化及びガバナンスの強化を目的に、上記の連結子会社の普通株式の一部を少数株主より取得したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	156百万円
取得原価		156百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額 693百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は1.8%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	65百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	70百万円	70百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、取り扱う金融サービスについて、個別会社ごとに経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、取り扱う金融サービスの内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金、貸出金、有価証券投資等の資金の運用・調達、並びに、内国為替、外国為替及び証券投資信託等の窓口販売業務などの金融サービスを行っております。「リース業」は、情報関連機器、輸送用機器などのリース取引に係る金融サービスを行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,456	5,361	17,817	77	17,894	9	17,885
セグメント間の内部経常収益	47	337	385	352	737	737	
計	12,504	5,698	18,202	429	18,632	747	17,885
セグメント利益	1,094	210	1,305	45	1,351	8	1,342
セグメント資産	667,277	13,421	680,699	876	681,576	5,461	676,114
セグメント負債	635,613	10,871	646,485	330	646,815	5,471	641,344
その他の項目							
減価償却費	1,106	63	1,169	8	1,178	1	1,176
資金運用収益	9,465	227	9,692	0	9,693	72	9,621
資金調達費用	399	97	497	1	498	71	426
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	370	78	449	19	469		469

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 9百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント資産の調整額 5,461百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)セグメント負債の調整額 5,471百万円は、セグメント間消去であります。
- (5)減価償却費の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金運用収益の調整額 72百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7)資金調達費用の調整額 71百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,655	5,337	17,992	178	18,171	83	18,087
セグメント間の内部経常収益	36	344	380	358	739	739	
計	12,691	5,681	18,373	536	18,910	822	18,087
セグメント利益	1,728	259	1,987	133	2,121	5	2,115
セグメント資産	708,991	13,639	722,630	927	723,558	5,263	718,294
セグメント負債	676,820	10,927	687,748	305	688,054	5,268	682,785
その他の項目							
減価償却費	1,071	63	1,135	11	1,146	0	1,146
資金運用収益	9,289	204	9,493	0	9,493	55	9,438
資金調達費用	397	78	475	1	476	54	421
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	370	4	375	4	379		379

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、債務保証に係る事業を行っている筑邦信用保証株式会社、並びに、銀行業に付随し関連する事業を行っている筑銀ビジネスサービス株式会社及び株式会社ちくぎん地域経済研究所であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 83百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント資産の調整額 5,263百万円は、セグメント間消去であります。
- (4)セグメント負債の調整額 5,268百万円は、セグメント間消去であります。
- (5)減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)資金運用収益の調整額 55百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7)資金調達費用の調整額 54百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,843	2,728	5,359	1,954	17,885

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,544	3,183	5,317	2,042	18,087

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リース業セグメントにおいて、ちくぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益95百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

リース業セグメントにおいて、ちくぎんリース株式会社の株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益693百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	513円78銭	535円33銭
1株当たり当期純利益金額	11円49銭	24円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円44銭	24円29銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	34,769	35,508
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,765	2,164
(うち新株予約権)	百万円	72	114
(うち少数株主持分)	百万円	2,692	2,050
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	32,004	33,343
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	62,291	62,285

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	715	1,525
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	715	1,525
普通株式の期中平均株式数	千株	62,293	62,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	271	483
(うち新株予約権)	千株	271	483
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、2円60銭増加しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,158	10,915	0.42	
借入金	8,158	10,915	0.42	平成26年4月 平成31年2月
1年以内に返済予定のリース債務	1	2	6.02	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2	0	7.13	平成27年4月 平成27年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,489	1,612	4,237	492	85
リース債務 (百万円)	2	0			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	4,700	8,972	13,905	18,087
税金等調整前四半期(当期)純 利益金額(百万円)	628	885	1,953	2,784
四半期(当期)純利益金額(百 万円)	334	426	964	1,525
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	5.37	6.83	15.47	24.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.37	1.46	8.63	9.00

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	15,734	17,658
現金	8,669	9,407
預け金	*7 7,064	*7 8,250
コールローン	10,000	12,000
買入金銭債権	313	369
商品有価証券	163	264
商品国債	41	141
商品地方債	121	122
有価証券	*1,*7,*10 208,592	*1,*7,*10 238,945
国債	97,642	103,016
地方債	9,731	21,444
社債	54,850	64,717
株式	11,535	13,747
その他の証券	34,832	36,019
貸出金	*2,*3,*4,*5,*8 413,583	*2,*3,*4,*5,*8 422,218
割引手形	*6 12,459	*6 10,104
手形貸付	60,539	59,220
証書貸付	302,682	309,510
当座貸越	37,900	43,382
外国為替	606	534
外国他店預け	591	531
買入外国為替	*6 15	*6 2
その他資産	1,310	952
前払費用	16	14
未収収益	604	480
金融派生商品	0	1
その他の資産	*7 688	*7 456
有形固定資産	*9 10,106	*9 9,934
建物	2,471	2,375
土地	6,664	6,664
リース資産	467	380
その他の有形固定資産	502	513
無形固定資産	1,036	485
ソフトウェア	882	385
リース資産	119	64
その他の無形固定資産	35	35
繰延税金資産	493	-
支払承諾見返	8,634	8,778
貸倒引当金	3,258	2,952
資産の部合計	667,318	709,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	*7 598,786	*7 616,522
当座預金	22,054	21,358
普通預金	265,725	282,758
貯蓄預金	5,389	4,879
通知預金	1,009	733
定期預金	301,629	299,432
その他の預金	2,977	7,359
譲渡性預金	4,232	10,620
コールマネー	*7 15,000	*7 30,000
借入金	*7 2,200	*7 4,900
借入金	2,200	4,900
外国為替	0	-
未払外国為替	0	-
その他負債	3,479	2,833
未決済為替借	0	0
未払法人税等	67	328
未払費用	449	351
前受収益	323	461
金融派生商品	0	1
リース債務	613	465
資産除去債務	70	70
その他の負債	1,954	1,155
退職給付引当金	1,678	1,667
偶発損失引当金	188	179
繰延税金負債	-	68
再評価に係る繰延税金負債	1,413	1,413
支払承諾	8,634	8,778
負債の部合計	635,613	676,982
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金	5,759	5,759
利益剰余金	11,708	12,145
利益準備金	2,724	2,724
その他利益剰余金	8,983	9,421
別途積立金	7,400	7,400
繰越利益剰余金	1,583	2,021
自己株式	77	79
株主資本合計	25,389	25,825
その他有価証券評価差額金	4,125	4,148
土地再評価差額金	2,116	2,116
評価・換算差額等合計	6,242	6,264
新株予約権	72	114
純資産の部合計	31,704	32,205
負債及び純資産の部合計	667,318	709,188

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	12,504	12,691
資金運用収益	9,465	9,289
貸出金利息	7,880	7,571
有価証券利息配当金	1,548	1,648
コールローン利息	29	19
預け金利息	5	49
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,692	1,710
受入為替手数料	726	731
その他の役務収益	966	979
その他業務収益	1,138	1,165
外国為替売買益	52	26
国債等債券売却益	1,085	972
国債等債券償還益	0	165
その他経常収益	207	527
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	92	395
その他の経常収益	115	131
経常費用	11,409	10,963
資金調達費用	399	397
預金利息	345	341
譲渡性預金利息	5	10
コールマネー利息	13	16
借用金利息	2	2
その他の支払利息	31	26
役務取引等費用	691	740
支払為替手数料	167	180
その他の役務費用	524	560
その他業務費用	345	88
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	80	88
国債等債券償却	264	-
営業経費	9,093	9,078
その他経常費用	878	657
貸倒引当金繰入額	480	336
貸出金償却	28	12
株式等売却損	106	84
株式等償却	18	28
その他の経常費用	245	195
経常利益	1,094	1,728
特別損失	4	23
固定資産処分損	4	23
税引前当期純利益	1,090	1,704
法人税、住民税及び事業税	67	364
法人税等調整額	420	529
法人税等合計	487	893
当期純利益	603	811

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,294	11,418
当期変動額							
剰余金の配当						311	311
当期純利益						603	603
自己株式の取得							
自己株式の処分						2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						289	289
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,583	11,708

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	81	25,097	1,512	2,116	3,628	35	28,761
当期変動額							
剰余金の配当		311					311
当期純利益		603					603
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	5	3					3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,613		2,613	37	2,650
当期変動額合計	3	292	2,613		2,613	37	2,943
当期末残高	77	25,389	4,125	2,116	6,242	72	31,704



当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	1,583	11,708
当期変動額							
剰余金の配当						373	373
当期純利益						811	811
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						437	437
当期末残高	8,000	5,759	5,759	2,724	7,400	2,021	12,145

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	77	25,389	4,125	2,116	6,242	72	31,704
当期変動額							
剰余金の配当		373					373
当期純利益		811					811
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			22		22	42	64
当期変動額合計	1	436	22		22	42	500
当期末残高	79	25,825	4,148	2,116	6,264	114	32,205

【注記事項】

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,194百万円(前事業年度末は3,247百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理することとしております。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## \* 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	40百万円	197百万円
出資金	百万円	23百万円

## \* 2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	318百万円	361百万円
延滞債権額	16,604百万円	15,347百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## \* 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	17百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## \* 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,883百万円	1,556百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## \* 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	18,807百万円	17,283百万円

なお、上記\*2から\*5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## \* 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	12,474百万円	10,107百万円

\* 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	0百万円	0百万円
有価証券	31,092百万円	39,421百万円
その他の資産	9百万円	9百万円
計	31,102百万円	39,431百万円
担保資産に対応する債務		
預金	411百万円	2,685百万円
コールマネー	15,000百万円	20,000百万円
借入金	2,200百万円	4,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	4,553百万円	4,590百万円
その他の資産	6百万円	6百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	88百万円	89百万円

\* 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	38,132百万円	37,560百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	38,132百万円	37,560百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

\* 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,958百万円 ( 百万円)	1,958百万円 ( 百万円)

\* 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
150百万円	100百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	40	197
関連会社株式		
合計	40	197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,864百万円	1,836百万円
退職給付引当金	599百万円	588百万円
有価証券償却	541百万円	466百万円
減価償却費	559百万円	391百万円
税務上の繰越欠損金	70百万円	百万円
その他	368百万円	361百万円
繰延税金資産小計	4,004百万円	3,644百万円
評価性引当額	1,329百万円	1,498百万円
繰延税金資産合計	2,674百万円	2,145百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,180百万円	2,214百万円
繰延税金負債合計	2,180百万円	2,214百万円
繰延税金資産(負債)の純額	493百万円	68百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	3.8	2.4
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	3.3	2.4
評価性引当額の増減( )	3.2	9.9
住民税均等割	1.7	1.1
復興特別法人税分の税率差異	2.1	2.5
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	44.7%	52.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債控除前)は39百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,514	136	168	7,482	5,107	213	2,375
土地	6,664 (3,353)		( )	6,664 (3,353)			6,664
リース資産	1,086	115	451	749	369	202	380
その他の有形固定資産	2,187 (175)	110	142 ( )	2,155 (175)	1,641	95	513
有形固定資産計	17,453	362	763	17,052	7,118	511	9,934
無形固定資産							
ソフトウェア	2,681			2,681	2,295	496	385
リース資産	330	8	135	203	138	63	64
その他の無形固定資産	35			35			35
無形固定資産計	3,047	8	135	2,920	2,434	559	485
その他	88	5	4	89			89

- (注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における( )内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であります。
- 2 その他の項目は、保証金であります。貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	3,258	2,952	695	2,562	2,952
一般貸倒引当金	1,027	782		1,027	782
個別貸倒引当金	2,230	2,170	695	1,535	2,170
うち非居住者向け 債権分					
偶発損失引当金(注2)	188	179		188	179

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額及び債権の部分直接償却(債権取立不能見込額を直接減額する処理)に充当した金額を含んでおります。なお、部分直接償却額は、当期首3,247百万円、当期末3,194百万円であります。
- 2 偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	67	326	65		328
未払法人税等	34	245	33		246
未払事業税	33	80	31		81



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	1. 当行オリジナルクオカードを贈呈 2. 保有期間12ヶ月以上の株主さまへ当行オリジナル株主優待カタログギフトを贈呈

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第89期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月27日

関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日

関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第90期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年8月9日

関東財務局長に提出

第90期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年11月28日

関東財務局長に提出

第90期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年2月12日

関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月4日

関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 留 和 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 澤 啓

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑邦銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社筑邦銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社筑邦銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久留和夫

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野澤啓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑邦銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑邦銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。